資料１

富山県水質環境計画（令和４年３月改定）の概要

計画の位置づけ	○富山県環境基本条例第 12 条の規定により定める、富山県環境基本計画に基づく水質汚濁の防止に関する個別計画（昭和 62 年２月策定（これまで平成３・９・13・19・26 年度に改定））
改定理由	○令和３年度に平成 26 年度改定計画の終期を迎えたことから、富山県の水質環境に係る諸課題に対応するため計画を改定

第１章　総論

１　計画の趣旨

①　本県の豊かで清らかな水環境を将来に渡って引き継いでいくための施策を明らかにするための計画

②　ＳＤＧｓ達成の観点を取り入れつつ、県民、事業者、行政等が一体となって水環境保全施策を推進するための計画

→ ウェルビーイング（真の幸せ）※を実感できる水環境づくり

※経済的な豊かさに加え、身体的・精神的・社会的にも満たされた状態

２　計画の期間

令和４年度から概ね５年間（状況によって期間内でも適宜見直し）

第２章　水環境の現状と課題

１　水環境の現状

○河川、湖沼、海域の水質は良好（環境基準達成率 100%を維持）

○地下水質は、県内平野部における概況調査の全地点で環境基準を達成維持

○水質汚濁防止法に基づく施設設置届出審査、立入検査等による排水規制

○公共用水域への油流出など水質汚濁事故の発生件数は年間 40 件程度で推移

○水環境保全活動に毎年 1,800 人程度が参加

２　水環境の主な課題

○水質の常時監視に必要な予算や人員に限りがあるところ、新規調査項目への対応や、調査の質的な水準確保のための常時監視の重点化・効率化の検討が必要

○富山湾のＣＯＤは夏季を中心に環境基準値を超過することから、その水質維持に向けた中長期的な水質の監視・評価が必要

○気候変動による水質環境への影響把握のための調査研究が必要

○作業ミス・施設の破損といった水質汚濁事故の主な原因を踏まえ、その未然防止対策等を強化することが必要

○水環境保全活動団体の高齢化・後継者不足等による解散・活動休止がみられるため、若い世代の水環境保全活動への理解・参加や、事業者による水環境保全活動の促進が必要

○本県の豊かで清らかな水環境のシンボルである「とやまの名水」など、本県の水環境の魅力向上・情報発信の強化

第３章　計画の目指す姿と水環境保全施策

１　計画の目指す姿

ＳＤＧｓの達成や「魚（うお）がすみ、水遊びが楽しめる川、湖、海及び清らかな地下水」の実現を目指す

● 計画の指標

① **水質環境基準達成率**
河川・湖沼・海域：100%

② **水環境保全活動への参加人数**
累計 9,000 人（Ｒ４～８年度）

③ **水質汚濁事故件数【新規】**
25 件以下

２　水環境保全施策

(1)　水質環境の調査及び評価

ア　常時監視の適切な実施
イ　常時監視の重点化・効率化
ウ　富山湾の水質の継続監視
エ　気候変動による水質環境への影響の把握
オ　各種調査の実施

(2)　水質汚濁の防止

ア　生活系排水対策
イ　産業系排水対策
ウ　畜産系排水対策
エ　面源負荷対策
オ　化学物質対策
カ　地下水汚染対策
キ　水質汚濁事故対策
ク　公害苦情処理及び紛争解決

(3)　水環境保全活動の推進

ア　水環境保全活動の促進
イ　「とやまの名水」の保全・利活用
ウ　環境教育の推進
エ　情報発信等

(4)　水域の保全等

ア　水域の浄化
イ　水辺の整備
ウ　森林の整備・保全
エ　水の合理的利用の推進
オ　国際環境協力及び調査研究の推進

＜主な施策＞

○　公共用水域（河川、湖沼、海域）の水質、地下水質を調査し、環境基準達成状況を把握

新　大腸菌数、底層溶存酸素量等新たな調査項目への対応

新　水質環境への気候変動の影響についての調査研究（富山大学、環日本海環境協力センター等との共同研究）

拡　富山県全県域下水道ビジョン 2018 に基づき、汚水処理施設の着実な整備等により未普及地域の早期解消を推進

拡　浄化槽法改正に対応して整備した浄化槽台帳システムを活用し、適正な維持管理の推進や法定検査の受検を促進

○　各種法令に基づく排水規制による水質汚濁防止

拡　水質汚濁事故の未然防止に向けた家庭・事業者に対する普及啓発資材の作成・配布等

拡　環境観察会、水環境保全活動体験会の開催等により、若者の水環境保全活動への理解や自主的な活動参加を促進

新　「とやまの名水」とともに関連商品やフォトスポット等をウェブサイトで情報発信し、名水の利活用を推進

拡　環境教育拠点施設「環境楽習室エコ・ラボとやま」で学習機会を提供、ツイッター「とやまの水環境」での情報発信

○　富岩運河等におけるダイオキシン類対策工事等の実施

新　ブルーカーボンに関する環境教育プログラムを NEAR 環境分科委員会の枠組みで実施

第４章　計画の推進体制

県民・民間団体、事業者、行政が互いに連携協力し、それぞれの役割分担のもと、主体的・継続的に取組みを推進

【推進体制】「環境とやま県民会議」等を活用し、関係者間において意見・情報交換を行い連携して計画を推進

【進行管理】毎年度施策の実施状況等を確認し、結果を環境白書やインターネット等で公表、環境イベントでＰＲ

＜指標の達成状況＞

指標名	計画策定時 （R3）	現状 （R7）	目標 （R8）
【水質環境基準達成率】			
河川 BOD	100%	100%	100%
湖沼 COD	100%	100%	100%
海域 COD	100%	92%	100%
全体	100%	98%	100%
【水環境保全活動への参加人数（累計）】	1,628 人	9,772 人 （R4～7 累計）	9,000 人 （R4～8 累計）
【水質汚濁事故件数】	35 件	28 件	25 件以下